

ISOサポート制度 ご支援のお願い

公益社団法人自動車技術会
規格グループ

平素より本会活動にご理解、ご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、本会は、経済産業省 日本産業標準調査会（JISC）から委任された国際標準化機構（ISO）の自動車（TC22）と ITS 高度道路交通システム（TC204）の国内審議団体であり、傘下の分科委員会（SC）や作業グループ（WG）の国際会議に多くのエキスパートを派遣するとともに、SC/WG 国際議長・幹事国を引き受ける等、自動車に係わる国際規格作成に貢献しています。この活動は、自動車産業のグローバル化が進展する中において、ますます重要になっており、自動車産業関連企業各社から各委員会への人的なご協力のみならず、資金面においても ISO サポート制度による多大なるご支援により支えられた活動となっております。

つきましては、今後も日本の自動車技術の優位性を維持し、国際標準化で主導権を握るためにも ISO サポート制度によるご支援を賜りたくお願い申し上げます。

【概要】 詳細は別ページの ISO サポート制度規定をご参照ください。

1. 登録料： 1 口／10,000 円，10 口以上／年度（4 月～翌年 3 月）
※毎年 3 月までに申出がない限り、自動継続となります。
2. 加入特典： 以下の情報を会員専用 Web サイトより閲覧いただくことができます
 - 1) ISO 活動状況報告書（年／4 回）：各 SC のプロジェクトの最新動向を一覧にしたもの
 - 2) 国際会議出席報告書（随時更新）
 - 3) 発行された ISO 規格一覧表（月に 1 度更新）
 - 4) 標準化活動レポート（自動車技術会会誌掲載，随時更新）
 - 5) 調査報告書など（随時更新）

【申し込み方法】

別紙「ISOサポート制度加入申込書」にご記入のうえ、Eメール添付(kikaku@jsae.or.jp)または郵送にて本会事務局宛てにお送りください。不明点がございましたら下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 公益社団法人 自動車技術会 規格グループ ISO サポート制度事務局

E-mail: kikaku@jsae.or.jp

〒102-0076 東京都千代田区五番町 10-2 五番町センタービル 5 階

ISO サポート制度規定
(公益社団法人 自動車技術会 規格会議組織規則業務処理基準より抜粋)

第5章 ISOサポート制度

(制度の目的)

第46条 ISO規格の制定・改廃等のドラフトの円滑な進捗, ISO活動推進のため, ISOサポート制度を設ける。

(会 員)

第47条 ISO規格を扱う部会もしくは分科会に参加する法人に, ISOサポート制度に加入することを求めることができる。ただし, 下記に該当する法人の加入は求めないものとする。

- (1) 関連省庁及びその外郭団体
 - (2) 標準化事業に関する有償の受託事業元となる法人
 - (3) 他産業や利害関係者としての立場ではなく, 消費者・中立者として本会が委員参画を依頼する法人
- 2 加入者は, ISOの標準化活動の国内対応委員会である自動車標準化委員会の担当分科会に対して, 「分科会関係者」としての委員外参加を申請することができる。第10条に定める分科会長の認可が得られた場合は, 当該分科会への参加, 分科会関係資料の閲覧及び入手ができる。

(加入及び退会の手続)

第48条 ISOサポート制度に加入しようとするときは, 別紙(9)の申込書に該当事項を記入し, 次条の登録費を添えて本会に申込みをしなければならない。

- 2 本会においては, 申込書を受付後, 加入者の登録を行い, 加入者番号を定める。加入者の加入年月日は登録を完了した日とし, 登録後加入者番号を申込者に通知する。
- 3 退会しようとする加入者は, 別紙(10)の退会届をもってその旨を本会に届け出なければならない。再び加入する場合は新規扱いとし, その手続は第1項による。

(登録費)

第49条 登録費は毎年4月から翌年3月迄の年間登録費とし, 1口10,000円で10口以上とする。

- 2 登録費の請求は, 毎年3月に本会より行い, 加入者は同年9月末迄に納入しなければならない。年度途中の入会についても年間登録費を請求するものとする。なお, 既納の登録費は, 年度の途中で退会しても返還しない。
- 3 第50条の会員サービスは, 登録費の納入があり次第利用できるものとする。

(会員サービス)

第51条 会員は, 以下の会員サービスを受けることができる。

- (1) 国際会議出席報告書の閲覧
- (2) 各部会が発行するISO活動状況報告書の閲覧
- (3) 国際規格制定・改正一覧の閲覧

(調査等の協力依頼)

第52条 ISO規格の新規項目提案, 新規委員会設置等に関し, 必要な場合, 加入者に調査等の協力を依頼することがある。

以上
(令和5年3月17日改訂)

ISOサポート制度加入申込書

年 月 日

公益社団法人 自動車技術会 御中

下記によりISOサポート制度に申し込みを致します。

口数 _____ 口 金 _____ 円

貴社名 _____

(フリガナ)

ご氏名 _____

(〒 —)

所在地 _____

〔貴社のご連絡担当窓口〕 ※名刺添付の場合、以下のご記入は不要です。

貴社名	
所在地	(〒 —)
ご所属先	
(フリガナ) ご氏名	()
TEL	()
E-Mail ※1	

※1…メールアドレスは、規格関連情報及び出版のご案内、ISOサポートに関するご連絡に使用します。
 当会の個人情報保護についてはWEBサイトをご参照ください。http://www.jsae.or.jp/tops/privacy.php